

追加公募が発表されました！

IT導入補助金

<IT導入補助金とは？>

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。

自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合ったITツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。

公募期間

A、B類型 10次締切
C類型 9次締切 **2020年12月18日(金)17:00まで**

令和元年度補正IT導入補助金(A類型・B類型)との相違点について

補助対象経費区分	補助額(下限)	補助(上限)	補助率	ハードウェアレンタル
A類型	30万円	150万円未満	1/2	選択不可
B類型	150万円	450万円		
C類型-1	30万～	150万未満	2/3	選択可
	150万～	450万		
C類型-2	30万円～	300万未満	3/4	
	300万～	450万		

申請までの流れ

- 1 IT導入補助金のホームページでITツールを検索しましょう。
(貴社の経営課題に応じて補助金対象のITツールを検索できます)
- 2 選択したITツールを取り扱う「導入支援事業者」に問い合わせましょう。
(ツールごとに導入支援事業者が設定されています)
- 3 支援事業者と連携してWEB上から補助金申請を提出しましょう。
(IT導入補助金は支援事業者と連携してWEB上から申請します)
(当事務所でも申請のサポート、アドバイスが可能です)